

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和8年1月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和8年1月27日(火)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後4時40分まで（3時間10分）
場 所	袋井市教育会館 3階 ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 山本茂広 委員 (計：5人)
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聡志 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和8年1月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和8年1月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和8年1月27日(火)

午後1時30分開会

場所：袋井市教育会館 ICT研修室

会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 議決事項

議第1号 袋井市学校運営協議会規則の一部改正について

(2) 協議事項

協第1号 学校給食費の抜本的な負担軽減の対応について

協第2号 袋井版COCOLOプランの策定について

協第3号 袋井市いじめ防止等のための基本的な方針の改定(案)について

(3) 報告事項

報第1号 第5次袋井市スポーツ推進計画(案)について

報第2号 第3次袋井市教育情報化推進計画(案)について

報第3号 袋井市教育情報セキュリティ対策基準における緊急時対応計画の策定について

報第4号 デジタル学習ドリル効果検証結果について

報第5号 袋井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 改正について

報第6号 袋井市立幼保連携型認定こども園管理規則の一部改正について

報第7号 袋井市乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

報第8号 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果 と対応について

報第9号 中学校における部活動地域展開の進捗状況について

報第10号 袋井市こども交流館あそびの杜の実施設計の進捗について

報第11号 大門遺跡出土絵画土器について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会

令和8年2月13日(金) 午前9時30分 教育会館 3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

1月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

資料にて確認

6 議事

(先にスポーツ政策課の報告事項について)

報告事項 第1号、第5次スポーツ推進計画案について

○スポーツ政策課長(資料に基づき説明)

スポーツ基本法に基づき、第4次袋井市スポーツ推進計画の期間終了に伴い、令和6年度から令和12年度までを計画期間とする第5次計画の策定が進められている。

本計画では、従来の「スポーツそのものの価値」に加え、地域社会の再生、健康長寿社会の実現、地域経済の活性化といったスポーツを通じたまちづくりの視点を重視している。

計画見直しの3つの視点として、働く世代・子育て世代や、スポーツへの関心が低下している子どもへの対応、施設の有効活用、指導者確保・育成、ジュニアアスリート支援、大型スポーツ施設、プロスポーツ、スポーツツーリズムの活用としている。

○山本委員

スポーツ合宿や観光資源に関することについて、エコパ周辺を中心としたスポーツ合宿誘致についてどのように考えるか。

また、移動手段や交通費の補助について質問

○スポーツ政策課長

令和6年度から新たに導入された「スポーツ合宿補助金」についての説明。補助金は1日1人1,000円を上限に、1団体あたり最大10万円まで交付され、昨年度は4団体が利用。合宿では市内の宿泊施設やさわやかアリーナなどを活用している。今後は、合宿のニーズ拡大を目指し、エコパや他のチームと連携しながら、補助金を活用した誘致活動やセールスを進めていく方針と説明。一方、宿泊施設の不足や食事提供の問題、交通手段の限界、雨天時の屋外活動の課題もあり、それらを解決するために「スポーツ飯」の開発も進めており、これらを活用した普及活動を展開していく意向と説明。

○教育長

「運動が好きと答える児童生徒の割合」で「好き」のみを対象としたのはなぜか。

○スポーツ政策課長

第3次総合計画の成果指標と整合性を取るためと説明

就学前に運動を好きになることが重要であり、「運動が好き」という指標と並行して「就学前の家庭で、親子で体を動かす取り組みを行っている保護者の割合」という指標も注視していく。親が楽しむことが子どもの意欲につながるため、親子で取り組めるプログラム(例:アクティブチャイルドプログラム)を増やすことが提案された。

<今後の予定>

最終案という形でスポーツ推進審議会に諮り2月の市議会に最終案を提出していく。

【議決事項】

議第1号 袋井市学校運営協議会規則の一部改正について

○教育企画課長(資料に基づき説明)

改正の背景について、国の法改正により、教職員の働き方改革(業務量管理・健康確保)が求められ、学校運営協議会の役割を見直す必要が生じた。

主な改正点として、教職員の業務量管理・健康確保に関する方針の承認、個人ではなく、学校全体として必要な人材像について意見を述べる位置づけ、委員定数の見直しとして小学校10人以内、中学校15人以内とし、議論の活性化を図ること、非常勤特別職として位置づけ、報酬(1回2,000円程度)を支給することを説明。

○溝口委員

これまで形骸化していた面もあるため、実質的な議論につながることを期待する。

○鈴木委員

学校・地域双方への丁寧な説明と段階的な改善が重要

最終的に、本改正案は原案どおり可決

【協議事項】

協第1号 学校給食費の抜本的な負担軽減の対応について

○おいしい給食課長(説明)

国の施策に基づき、公立小学校に在籍する児童の給食費負担を軽減する。保護者の所得制限はない。

対象は公立小学校の児童(一律)、基準額:月額約5,200円(全国平均+物価動向)

生活保護・就学援助等の対象児童は、従来どおり公費負担が継続される。

国と県の負担により、市の実質的な財政負担はなし

ただし、袋井市の小学校給食費は月額約5,400円となる見込みで、基準額超過分(月額200円)の扱いが課題。

超過分への対応方針については、原則として保護者負担は求めない方向、国の重点支援交付金の活用を検討、使えない場合は、市の一般財源で対応する可能性もある。

最終的な判断は、近隣市町の動向や国の正式通知を踏まえ、年度内に決定すると説明

その他:幼稚園と中学校については、重点支援交付金を活用し、令和8年度の値上げ分を支援するよう調整中。給食の質は落とさないことを最優先する

○山本委員

市が負担するようになると、袋井市と磐田市では給食の内容が随分違ってくるというとか。

○吉田委員

保護者が負担してもいいので給食の質は落さないようにしてほしい。

○教育長

給食の質を落とすことは市としてはしたくはないが負担金については市長が決定するこ

とになる。また、幼稚園と中学校については重点支援交付金を充てて値上がり分を支援していく予定で予算要求をしている。今後の動向については決まり次第定例会で報告することを説明。

協第2号 袋井版COCOLOプランの策定について前に関連する「報第8号「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果と対応について」を先に説明

報第8号 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果と対応について

○学校教育課長（説明）

文部科学省の全国調査に基づき、いじめ、暴力行為、長期欠席（不登校）、自殺等を把握・分析し支援策の見直しを行う目的で実施。

<主な結果と課題>

暴力行為・いじめの認知件数が小中とも大幅に増加。暴力行為の多くは生徒間暴力で、コロナ禍で一度減少した後、再び増加傾向にある。袋井市の暴力発生率は全国の約4倍、県の約2倍と高い。いじめは市内で年間1,000件超。増加には「軽微なものでも報告する」方針の徹底が影響している可能性がある。種類は言葉による暴力が最多で、次いで身体的暴力。SNS等のネットいじめも一定数報告されている。

中学校ではアンケート等による発見が少なく、発見手法（アンケート実施法など）の見直しが必要。不登校は全体で前年度比+8人、傾向として小学校で増加・中学校で減少だが、中学1年生の増加（中1ギャップ）が顕著。不登校の要因については、教職員の認識と当事者の認識にズレがあり、教員の対応などが原因と感じる児童が一定割合いる点が課題。

「どこにもつながっていない」生徒をゼロにする方針のもと、学習機会や社会的自立に向けた支援の充実が必要。

<結論・対応方針>

原因分析を深め、早期発見・支援体制や学校づくりを強化すること、ネットいじめ対策やアンケート等の発見手法の改善、中1移行期の重点支援、不登校児への居場所と自立支援の充実を進めることが求められる。

協第2号 袋井版COCOLOプランの策定について

○学校教育課長（資料に基づき説明）

「袋井型COCOROプラン」は、2024年の国のCOCOLOプランを踏まえ、不登校児童生徒への未然防止と個別支援を柱に袋井市版としてまとめたもの。背景として過去10年で小学校は約2.5倍、中学校は約1.6倍に不登校が増加しており、令和6年度は小学校で在籍児童の2.7%、中学校で7.1%が年間30日以上欠席している点が示されている。

基本方針は「未然防止」、「早期対応」、「学習支援」、「復帰（自立）支援」で、具体

施策として

- ・ 幼小中の接続強化や袋井型授業による学びの充実、
- ・ 人権教育や多様性を踏まえた包摂的学校づくり、
- ・ 教職員の意識改革や不適切言動防止、
- ・ アンケート・面談・ICTを活用した子どもの把握と相談体制の構築、
- ・ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等の活用、
- ・ 教育支援センター・校内支援センター・ホットルーム等の活用と拡充、
- ・ ICTによるリモート学習支援、アウトリーチ（家庭訪問）型支援、
- ・ 保護者支援（サークル等）の周知・連携

などが挙げられ、最終的な目標は「どこにもつながっていない子をゼロにする」ことで、策定後は意見を募集して修正・反映し、実施に向けて体制整備を進めることを説明した。

協第3号 袋井市いじめ防止等のための基本的な方針の改定(案)について

○学校教育課長(説明)

国ガイドライン改訂と本市での重大事態の発生・調査結果を反映。12月定例教育委員会での助言を踏まえて修正。本市の基本方針（2016年策定）を、国の「いじめ重大事態」ガイドラインの改訂および本市での重大事態の調査結果を踏まえて見直した旨を報告。

改定は「いじめ防止対策推進法」に基づくもので、特に「未然防止」を最重要視する考え方に整理する旨を説明。

○吉田委員

こころプランと問題行動報告で中学校の不登校率の数値に齟齬があると指摘

同じく年度別推移のグラフや過年度資料の数値にも不整合があり、データの整合性確認を要請。併せて、不登校の要因調査の方法について質問（設問の聞き方・回答形式：該当するものは全て回答か単一選択か等）の説明を求めた。

表の合計が児童数を超えている点から複数回答が可能になっているのではないかと指摘。

文科省の同種データは「不登校児童生徒について把握した事実」（相談があったかどうかを示す）とされており、市の「不登校の要因」との意味合いが異なる可能性を問題視。

特に「学校生活」が要因として挙げられている場合、文科省では「やる気が出ない」など具体的な相談項目が想定されるが、市の質問項目・集計方法がどうなっているかが不明で、説明を求めた。

○学校教育課長(説明)

数値については確認すると回答。

○吉田委員

こころプランの未然防止（P7）について：

中1ギャップが深刻な課題として報告されているのに、プランの該当箇所では扱いが薄く感じられる。中1ギャップ対策をより明確・強化して盛り込んでほしい。

袋井型授業について、重要性は認めるが、これを押し付けると教員が授業しにくくなり、授業の魅力が下がる懸念がある。学校訪問の実感からも、型にこだわらず教員が楽しく授業を作れることに重きを置くべきという意見。「楽しい学校づくり」に部活動を明記する点については、地域展開の観点から適切か疑問。扱い方を再検討してほしい。

○学校教育課長

袋井型授業づくりは、子どもの「考える力」を育てるため、魅力的な学習課題を提示し児童が自ら考え議論・まとめる過程を重視する考え方である。

形式（型）を無理に押し付けるものではなく、各学校・教員が守・破・離の発想で現場に応じて工夫・展開していくことを想定している。

目標は「学ぶ楽しさ」を実感させる授業づくりであり、現状では魅力ある授業が十分でない学校もある点は課題として認識している。

○鈴木委員

「袋井型」という名称を強調する必要はなく、形式よりも目の前の子どもが関心を持つ授業づくりが重要と指摘。

いじめや不登校の未然防止は教師と児童生徒の信頼関係が最も大切で、アンケートやウェブ集計に頼るよりも日常の関係づくりと即時対応を重視すべき。

○学校教育課長

委員の認識に対して、データ上は学校側へのアンケートによる発見率が極めて低く（市1.6%、全国約28%等）、児童からの自発的な相談が多いという状況にはないと説明。信頼関係の構築が十分とは言えず、対応の強化が必要であるとした。

○溝口委員

問題行動の件数増加は、報告の集計方法や報告基準の変更による可能性があり得るので、件数増の説明にその点を明確に反映すべき。国の数値との差異は「集計・認知のあり方が異なる」旨を示せば問題ないのではないかと。

不登校の原因について、児童自身の訴えと教員の見立てが乖離している点を重視すべき。児童の主観を尊重し、教職員と丁寧に話し合う契機にしてほしい。

「袋井型授業」について、個々児童の評価が教員によって適切に行われているか不明で、まとめを児童任せにする運用になっていないか確認してほしい。教師の評価・把握がなければ意味がない。

○学校教育課長

袋井型授業のまとめは「やらせっぱなし」ではなく、児童がまとめた成果は必ず教員に提出させ、教員が把握・評価する運用になっている。まとめた内容は交流や次の学習課題につなげ、教員が学びの到達を確認する仕組みであると説明。

問題行動やいじめの件数増については、学校間・都道府県間で認知の差が大きく、袋井市では令和6年4月以降「軽微なものも含めて報告を挙げる」よう指導したことが増加の要因の一つと考えられる。ただし実際に発生している事象の抑制・未然防止は引き続き重要。不登校要因については、児童の受け止めと教職員の見立てにズレがある点を学校側でも認識しており、児童の思いに寄り添って理解を深める必要がある。文科省の調査項目や

分類も変化しているため、把握方法の留意が必要。

<指示・今後の対応>（確認事項）

国との数値差や件数増の表現について、集計・認知の違いを明確に示す表現に見直すことを検討する。

袋井型授業における児童のまとめの扱いと教員による評価・フィードバックの実施状況を確認・周知する。

不登校の要因把握について、児童の声を重視する姿勢を徹底し、教職員との対話や聞き取りの方法を見直す。

○教育監

来年度より子どもの発達科学研究所の知見を活用し、匿名の学校・学級風土調査を行う予定。教師側と児童側の認識のずれを重視し、調査を通じて実態を把握し、不登校・いじめの減少に向け取り組む考え

○山本委員

静岡県は不登校率が高い傾向があるとの認識を示し、教師との信頼関係や学級・学校の雰囲気抑止に重要と指摘。学校風土調査やいじめアンケートの頻度を増やす方針を提案した。

○学校教育課長

外部研究機関の活用、学校風土調査の活用を通じて、地域特性や低年齢化などの要因を踏まえた対応が必要と確認した。

○吉田委員

過去に「小6で不登校だった児童が仲の良い友人と別々の中学に分かれてしまい、学区外通学を希望したが認められず不登校が続いた」事例を挙げ、現在も同様の扱いか確認・対応のあり方を問う

○学校教育課長

指定学区外通学には規定があり、単に「友達と同じ学校に行きたい」という理由での許可は難しい。いじめなど「安心して生活できない」などのやむを得ない事情がある場合は対応例があるが、学級編成や相手児童の状況等もあり個別判断が必要で簡単ではない。

○教育長

学区外通学は例外対応であり、一定のルールが必要。ただし決定時は子どもの気持ちに寄り添い、判断理由を丁寧に説明して納得を得ることが重要と指摘。

○鈴木委員(補足)

転校・学区外通学で居場所が確保できても、その友人が去れば居場所が消える可能性があり、長期的な見立てを含め慎重に判断すべきと指摘

○教育長

本件は「いじめ防止等の基本方針」の改定についての説明・補足。

方針は「いじめ防止対策推進法」に基づく作成義務がある必須文書であり、今回は国のガイドライン改訂と本市での重大事態の調査結果を踏まえて見直したもの。

一方で「COCOLOプラン」に法的義務はなく、任意での不登校対策の整理・共通認識形成を目的に作成している。

重大事態に関する専門委員会の提言を方針に反映したが、過去（平成26年）の提言内容と重複する点が多く、当時の改善が十分でなかったことを厳しく反省すべきと指摘。

したがって、今回の改定では「策定にとどめず確実に履行し、実行状況をチェック・確認する仕組みを整備する」必要があると強調。

今後は委員からの意見を反映して修正を行い、次回の教育委員会で報告・最終決定することを確認し、協議事項を終了した。

報第2号 教育情報化推進計の案について

○教育企画課長

第3次 教育情報化推進計画（案）」を提示。前計画（GIGA期の導入期）を踏まえ、整備が一巡した現在は「どう活かすか」に重点を移す形式で見直した。

基本方針は3つ

1. 考える力を育む学び（児童・教員のスキル向上）
2. 教職員が力を発揮できる働き方改革（ICT活用による業務改善）
3. 教育DX推進のための環境・体制整備（ハード・仕組み）

前回は明確な数値目標を置かなかったが、本計画では現状値と5年後目標を設定し進捗管理を行う。また、10の施策、約30の具体的取り組みを柱に展開。幼稚園・保育園等も含めた幼小中一貫での実施を想定。今後は、関係部署・現場意見を踏まえ最終化し、次の5年間の運用に移す。

○溝口委員

教員のICT活用指導力の現状（約30～40%）と、5年後目標が50%未満である点に懸念を表明。現状把握と目標の妥当性、ICTで「教員が児童と向き合う時間をつくる」ことの実現可能性について疑問を提示。

○教育監

調査の設問や選択肢の解釈にズレがあり得るためデータの裏付けを確認したい。

現場では研修主任らの感触としてタブレット授業に特段の支障はなく、感覚と調査結果に差がある可能性がある」と指摘。

○溝口委員

ICT導入で現場の負担が軽くなった実感が乏しい。むしろ作業が細分化・増加し、ICTで「子どもと向き合う時間」を増やすのは難しいとの懸念を表明。数値を契機に実態改善を図ってほしいと要求。

○吉田委員

GIGA第1期の反省として「使うことが目的化」してはいけない。ICTは理解が深まる場合

に使うべきで、使用率目標を重視しなくてもよいとの見解。

○鈴木委員

児童は既にICTを使いこなしている場合が多く、教員はその前提で子どもに自由に使える姿勢が大切との意見

○山本委員

5年後には技術がさらに簡便になるため、児童の「考える力」を引き出す道具としてICTを活かすことを期待。機器より教師と子どもの関係が重要と強調。

○教育長

計画名や指標設定に疑問があり、目標値の根拠が薄い点、特に「児童生徒と向き合う時間」の確保率が低いことは問題視。ICTは万能でなく、本来は教員の負担軽減や対話時間増加につながる設計が必要とし、指摘を踏まえて計画を再編集する方針

調査データの解釈や指標の根拠を精査すること。

ICT導入の目的を「使用率」から「学びの質向上」と「教員の対話時間確保」に転換する検討。

教員の実際の負担や現場感を踏まえた現実的な施策・支援（研修・人員配置等）の強化が必要。

報第3号 袋井市情報セキュリティ対策基準における緊急時対応計画の策定について

○教育企画課長(資料に基づき説明)

他自治体でのランサムウェア事案を受け、学校現場での情報漏えい・サイバー攻撃・機器盗難等のインシデント発生時に迅速かつ組織的に対応するための緊急対応手順を整備。システム停止、外部からの攻撃（ウイルス等）、機器の盗難・紛失によるデータ流出リスクなど報告。

初動フロー：学校のセキュリティ管理者・校長が教育委員会の教育情報セキュリティ管理者へ報告 → 業者と連携して初動対応 → 教育長を長とする情報セキュリティ委員会で状況確認・情報発信 → 復旧・再発防止対応。

平常時対策：事前シナリオ想定、訓練（例：疑わしいメール送付による演習）、評価・見直し（PDCA）による備えの強化。

○溝口委員

ランサムウェア被害は復旧作業が膨大で、企業では1か月規模で稼働停止した事例がある。学校もネットワーク一体であるため同様の甚大被害が想定される。

予防（怪しいメールを開かない等）や訓練の重要性を強調。被害時は外部に頼れない場合もあるため内部での対応能力が必要。

近隣自治体と共通のサービス（例：ループウェア）を利用している場合、被害が波及・連鎖するリスクがある点も指摘

報第4号 デジタル学習ドリル効果検証結果について(教育企画課・学校教育課)

○教育企画課長(資料に基づき説明)

小中で導入しているデジタル学習ドリル(ドリルパーク、キュービナ)について、生徒・教員及び保護者へのアンケート結果を報告。

・生徒アンケート(回答率約50%)

約7~8割が「学習内容が分かりやすい」「学習意欲が高まる」と回答。

解説や再挑戦、弱点分析などで「個々の学習速度・反復学習」に効果を感じている意見が多い。

・教員アンケート(291件)

約7割が「基礎学力の定着」「学習意欲向上」「個別の学びに有効」と評価。

一方で「管理・指導のしやすさ」「定着状況の把握→授業反映」「業務量削減」については半数以下が肯定的で、現場での運用・業務改善には課題がある。

・保護者アンケート(回答率約50%)

約41%が「学習意欲が向上した」と回答する一方、約47%が「学習状況が把握しにくい」と感じており、3割超が「わからない」と回答。学校側の活用実態の見える化や保護者への周知が必要。

<課題について>

ドリルは自学中心で使われる例が多く、教師が一斉に定着状況を把握して授業に反映する運用が定着していない可能性がある(「やらせっぱなし」化の懸念)。

保護者の関心不足や「見えない」印象を解消するため、学校での活用事例提示や説明の強化が必要。

教員側の懸念点の表出が少ない点については、実情把握のために意見を出しやすい環境づくりが求められる。

○教育長

現段階は導入・検証期であり、3年間程度で評価・見直しを行う方針。良い点を伸ばしつつ、運用面・指標の整備・保護者説明等を進めていく。

報告事項第5号~7号まで一括で説明

報第5号 袋井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

報第6号 袋井市立幼保連携型認定こども園管理規則の一部改正について

報第7号 袋井市乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

○教育保育課長(資料に基づき説明)

国の最新通知を受け、条例・規則等の改正と制度導入準備を進める。対象は未就園児の乳児等通園支援事業にかかる給付・運営に関する取り扱いの周知と自治体の対応。

国の負担には段階的に新たな「子ども・子育て支援」の財源(保険料等で徴収される仕組み)が充てられる予定で、市は関係部署(保険課)と連携して説明・調整を行う。詳細は今後の委員会で報告予定。

笠原こども園で一般型サービスを実施予定(4月開始を見据えて準備中)

民間施設について現時点で約10園が参加希望（余裕活用型で対応）

認可申請の受付は2月中旬予定、設置認可は3月の「袋井市子ども子育て会議」で審議・決定し、令和8年度の実施に備える。

<今後の対応>

国の追加情報や県様式を受けて、例規・実施要項・各種様式を整備する。

民間園との個別協議（開所日数・時間・定員・安全確保等）を継続し、認可申請受付・審議の手続きを進める。

4月開始後の利用実績・運用課題について、状況を取りまとめて改めて報告する。

「誰でも通園制度」の制度の対象・運用（国基準準拠）条例の改正について、11月議会で制定した条例について、国の所要改正（文言等）を反映するため一部修正を行う予定（資料14頁赤囲み参照）。

規則（報告6号）については笠原こども園での事業実施に伴う項目追加を行う。実施要綱（報告7号）には、本日説明した制度運用の詳細、認可申請様式等を盛り込む予定。

○教育長（補足説明）

「誰でも通園制度」は4月開始予定。保護者の就労有無にかかわらず利用可能。

利用条件の目安：月上限10時間、1回あたり約2時間（概ね月最大5回想定）。

保護者負担の目安：1時間あたり約300円（2時間で600円）。

国の公定単価目安：0歳等のモデルで1時間約1,700円（2時間で約3,400円）。

国・県の補助を受けて運営する想定（試算例として総額概算を説明）

実施形態：公立（笠原こども園）では「一般型」を予定。民間園は現有の空き能力を活用する「余裕活用型」で対応し、現職保育士で運用する想定。

報第9号 中学校における部活動地域展開の進捗状況について

○魅力ある部活動推進室長（資料に基づき説明）

実施方針に沿って推進中。現中1は中3夏まで従来どおり活動可能。小6以降は平日の学校活動は継続するが、休日の学校活動は廃止予定。休日に大会等へ出たい生徒はF活や民間クラブを選択可。本年度の活動計画を実施。F活の登録状況は一部団体は登録済（資料は赤字表示）、16番以降は申請中・相談中。「ふっくらぶ」実証授業を各中で実施した。参加生徒の満足度は高く、約8割が内容次第で参加希望と回答。参加者の意見を踏まえ内容を検討予定。

企業主催・協賛の教室を複数実施。2月8日にさわやかアリーナで体験会（対象：小4～中2）を予定、チラシで、ホームページ、中学校の入学説明会等で周知している。

Fまちプロジェクトを通じて市内企業や地域と連携し、まちの活性化も図る取組を開始。各所で説明会を実施中（例：田町バースでの説明・交流予定）。

課題としては、F活の登録団体拡充、交流センター等への支援検討、F活クラブ内容の充実など。これらは来年度以降も継続して対応する。

・困窮世帯の支援の状況について

補助の仕組みとして、例えば、月会費2,000円の場合。国が1,000円（半額）補助、残り1,000円は市が500円、受益者負担が500円となる。

補助対象上限は3,000円までを想定。例えば3,000円なら国1,500円、市750円、受益者750円の按分になる。国の補助は上限3,000円分までで半額を支援する想定。

対象世帯としては、生活保護世帯およびそれに準ずる困窮世帯。中学生世帯の約6～8%程度を想定。予算は補助に関する予算要求を行っており、承認される見込みだが確定ではない。

○山本委員

掛川市は移行が1年早く、まだ明らかになっていない問題が出ている可能性があるののでしっかり聞き取って検討していただきたい。また、袋井で新規申請された民間クラブは月額約5,000円と見込まれ、現行の補助では不十分ではないかとの懸念。

○魅力ある部活動推進室長

磐田市の状況では、例えば部活動に参加していた1000人が全員スポカル等に移るわけではなく、実際の移行率は約4割程度と推測される。全部員が民間クラブへ移る前提で環境整備すべきかは未確定で、追加調査が必要。掛川市についてはまだ情報が不足しているため不明。

○吉田委員

困窮世帯への支援は参加費だけが対象か。楽器・材料費・ユニフォームなどの物品費も支援対象になるか。

○魅力ある部活動推進室長

現時点では国の方針に合わせ、支援は月会費（参加費）を想定しており、物品費等は対象としていない。

○吉田委員

登録クラブが少なく遠方になると送迎が必要になり、通えずに辞めてしまう子が出る懸念があるため、子どもだけでも移動できる手段の確保を求める声がある。推進室の説明では、当面は平日の学校内活動は残るが、試合等に出るには週末の活動が必要になる場合がある

○魅力ある部活動推進室長

将来的には平日の活動もなくなる見込みで、今の小1が中学に入る頃には環境が変わる可能性があるため、移行は段階的で現時点での参加は分かれている。

○吉田委員

保護者の間では急な切替に戸惑い・抵抗感が強く、実際の行動に結びつきにくいとの指摘がある。

○魅力ある部活動推進室長

推進室は現状を注視し、実態把握や周知を進めながら対応を検討していく。

報第10号 袋井市こども交流館あそびの杜の実施設計の進捗について

○生涯学習課長(資料に基づき説明)

子ども交流館「あそびの杜」の実施設計を進行中。令和6年10月に基本計画を策定し、各階のレイアウトや遊具イメージが確定しつつあるため資料に基づき説明。

1階：ネット遊具や木の切り株を模した大型遊具、屋外のにぎわい広場と連携するふれあい広場。

2階：インクルーシブ遊具（葉っぱをイメージ）、昔遊びスペース（ボードゲーム等）、寝転んで読める読書空間など。

3階：市民サービス課等の事務スペースや団体用の事務スペース。外構は駐車場・にぎわい広場を想定。

概算事業費：基本計画時は総額13億～15億円想定。現時点の算定では約14億6,400万円（1点目の改修費増、法令改修減等の内訳変動あり）。

物価高騰等を考慮すると、工事発注時（令和9年度想定）に物価が2割上昇すると約17億6,000万円に達する可能性がある」と試算。

見直し・削減策（主な5点）

デジタルコンテンツ（水の世界）は常設整備を見送り、部屋は確保し運営でレンタル等スポット運用とする。

外構のベンチ・日よけ等の設置数を抑制

既存エレベーターは廃止し、新規エレベーター1基で対応（利用に支障ない根拠あり）。

車庫棟の長寿命化改修は本体工事と分けて、別事業として考える。

新エレベーター外壁のガラス使用を削減（南面のみ小窓確保）して、整備費を削減するが、あそびの杜や浅羽支所と敷いての機能は維持。

財源の想定としては、国庫補助金の内示率が低いと事業実施が難しくなるため、地方債等を活用し、本体工事を地方債対象、外構を国庫対象外として分離する計画。議会への理解も得つつ進める。

今後の予定は、令和8年度に実施設計の完了と再積算をし、令和9年度の工事発注に向けたスケジュールを調整していく。（詳細は資料のスケジュール参照）。

報第11号 大門遺跡出土絵画土器について

○歴史文化館長(資料に基づき説明)

大門遺跡は駅南の都市区画整理に伴い平成30年（2018年）から発掘調査を継続中。

縄文時代の土器も出土するが、遺跡として明確な生活跡は弥生時代中期（約2000年前）から確認されている。掛之上地区でも同時期の生活跡が見つかっており、各時代の居住痕跡が良好に残る場所である。

令和6年度（昨年度）に64区で出土したもので、地表から約20cm下ほどの浅い場所で多数の土器が見つかった。今年度に入って表面土の除去や土器の組み立て作業を進める中で、今回の発見が改めて確認されたという内容です。

格子状の文様は単なる模様ではなく、描き手が意図的に建物（高床倉庫や住居の平面）

を象徴的に表現した可能性が高いと解釈している。

県内では絵画土器の出土例が18件あり、大半は静岡市・浜松市に集中。今回の大門遺跡の出土品は絵画情報が豊富で、形も良く残っている点が特徴的。

今後は全国資料と比較した詳細な検討が必要で、学術的な位置づけを明確にしていく予定。

広報・公開予定：市長記者会見は既に行われ、追ってプレス発表（30日予定）。2月17日～3月1日に近藤記念館で実物を展示する公開機会を設ける。

2/17-3/1に近藤記念館で実物展示、QRで3D閲覧可。将来的に高精細3D化を予定。

7 その他

次回定例会等の予定について

2月定例教育委員会定例会

令和8年2月13日(金) 午後1時30分 教育会館3階ICT研修室
(午後4時30分閉会)

8 閉 会